

## 第 19 回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

日程第 1、第 2 号議案「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

以前、各委員会の委員を 4 月に入ってから出すことが多かったのですが、分かっている委員の方は早めにと教育委員の皆さんからの御指摘があり、今回できるところをさせてもらったということですね。

生涯学習課長) はい。

上 月 委 員 ) コロナ禍の中で、昨年度のこの委員会の開催状況はどうだったのでしょうか。また、令和 4 年度から潮見小学校で毎週土曜日に校庭開放があると聞いているのですが、その利用者は少なかったですか。

生涯学習課長) まず、令和 3 年度の開催状況ですが、7 月と 2 月に年 2 回開催をさせていただいたのですが、2 月の開催につきましては、コロナのまん延防止等重点措置の適用期間中であったため書面開催とさせていただいております。

もう 1 点の潮見小学校の校庭開放につきましては、以前、

潮見コミスクからの要望もございまして、利用者数が少ないとのことで、校庭開放の実施日を令和3年度から毎週土曜日から、第2・第4土曜日に変更しています。その変更に伴い、利用者数は減少しています。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第22号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次に、第23号議案「芦屋市スポーツ推薦委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

スポーツ推進委員の方は、年間を通して、どんな仕事をされているのでしょうか。

スポーツ推進課長) 委員会につきましては、毎月1回、計12回実施をしております。また、随時で行う場合もあります。

スポーツ推進委員の方に関しましては、いろいろな出前講座のお手伝いやイベント等でスタッフのお手伝いをさせていただいておることと、あとは体力測定会などで御活躍をいただいております。

教 育 長 ) 具体的には、何か挙げるものはありますか。

スポーツ推進課長) 例えさくらまつりなどのスタッフの応援や、いろいろなニュースポーツを紹介していただいて、年に1回か2回、市民スポーツフェスタで子どもたちを集めたスポーツの大会を運営していただいたりしております。

極楽地委員) 子どもたちの体力が下がっていることで、子どもたちに対して何か働きかけはしていただいているのでしょうか。

スポーツ推進課長) 体力測定会などの新たな運動のイベントをやることにはなっております。コロナ禍でできなかったところもありますが、啓発や体を動かすことをやっていただく場を設けようとしております。

極楽地委員) ありがとうございます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第23号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、日程第2、専決報告第15号「芦屋市教育委員会ハラスメント防止等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

教 職 員 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

3 ページに「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」とあります。そして「妊娠したこと、出産したこと、不妊治療を受けること等に関する職員の勤務環境が害されるような言動」、まず「不妊治療を受けること等に関する職員の勤務環境が害されるような言動又は」で切っているが、また同じように「妊娠、出産、育児、若しくは介護に関する制度若しくは措置の利用」で、「妊娠、出産、育児」は繰り返している。そうすると「不妊治療を受けること等に関する」「制度若しくは」と、後ろに入れなくてもいいのでしょうか。

木村委員) ここは練られていないというか、私もずっと変だと思って見ていたのです。今となっては仕方ないのかもしれないですが、その前段の部分が妊娠したこと、出産したことと、不妊治療は妊娠したことでもないし、出産したことでもないので、ここに不妊治療も入れる必要があったのです。

後のほうで善解すれば、下段は妊娠・出産に関する制度、もしくは措置だから、上のほうは妊娠したこと、出産したこと、過去の話になってしまっているから入れないといけませんが、下のほうは、関することというと確かに不妊治療も妊娠や出産に関することだから、いいといえばいいです。本来は、もう少し文章的に整理したほうがいいとは思いますが、これはこれで間違っているわけではないと思います。

教職員課長) 人事院規則の改正も参考にしまして、市の4機関統一で、こういった表現で合わせさせていただくということになってございまして、御意見、本当にありがとうございました。

教育長) 新たにこういう項目を入れてすることはいいことです。大

事なのはそれを活用する人が取りやすい制度として運用できることだと思えます。

教職員課長) おっしゃるとおり、非常にセンシティブな内容ですので、当然周知・啓発は努めてまいりますし、せっかくの制度でございますので、本当に使いやすい制度に設計していく必要がございますので、それについては市長部局と連携しながら進めてまいりますと思えます。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり承認されました。

〈専決報告第15号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、日程第3、報告第14号「芦屋市大学等入学支援金給付規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員 ) この大学ですが、例えば大学校なども入るのですか。海技大学校や航空大学校など、文部科学省と管轄が違う大学校がありますが、それらは入るのでしょうか。

管 理 課 長 ) 海技大学校に関しましては、国土交通省が管轄になり学校教育法的一条校には該当しませんので、対象にはなりません。

河 盛 委 員 ) 高専は対象になりますね。

管 理 課 長 ) 高専は対象になります。

河 盛 委 員 ) 受験料と受験料支援金は、ちょっと違うのですか。受験料はそのままで。受験料支援金は受験料に対する支援金だから、全額ではないという意味ですか。ちょっと分かりにくい表現だと思いました。

管 理 課 長 ) ここでは、受験料を支援する制度として、受験料支援金と表現しています。

河 盛 委 員 ) 定義を書いている。

管 理 課 長 ) はい。

河 盛 委 員 ) 分かりました。

教 育 長 ) 議会からは、学校教育法的一条校をターゲットにしていますが、専修学校や防衛大学校、海技大学校、文部科学省所管でないところについても要望は出ています。今回は初めての試みだったので、一条校とさせていただいたということです。

それと、国語的ですが、「受験料」は検査の「検」の「受験料」はないですか。

管 理 課 長 ) 厳密に言いますと、2ページの第2条第1項第4号に受験料の定義を書いているのですが、「大学等の受験に必要な検定料又は検査料」となっており、一般的には「受験料」と言っているのですが、それぞれの大学を見ていきますと、「検定料」と書かれていたり、「検査料」と書かれていたり取扱いがまちまちでございます。

教 育 長 ) 別に字が違っていても、これに該当するのですね。この制度は、報道や議会でも非常に評判がいいですね。

極楽地委員) 具体的にこちらの申請書で申請をする手続きの方法ですが、申請する方はどのように手続をされるのでしょうか。

管理課長) 手続としましては、ホームページなどに様式を載せますので、そこからダウンロードしていただいて、窓口にお持ちいただく形になります。

極楽地委員) 周知についてですが、パンフレットのようなものを作っていて、市内や近隣の高校に御説明いただくとのことだったかと思いますが、その辺りから保護者、各家庭にチラシが配布されるような感じですね。

管理課長) 周知は、学校に郵送させていただくのと、近隣には訪問させていただいて、チラシも多目にお渡ししようと思っており、そこから各家庭に配っていただけるように、お願いをします。できるだけ漏れがないようにさせていただこうと思っております。

極楽地委員) 進路担当の先生が、そういうニーズがありそうだったらお渡しいただく感じですね。ありがとうございます。

教育長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第14号「芦屋市大学等入学支援金給付規則の制定について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 次に、報告第15号「令和4年度「春の公民館講座」等の開催について」を議題とします。

提案説明を求めます。

公民館長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

芦屋大学公開講座の資料は、芦屋大学では令和3年度芦屋大

学公開講座となっていますが、令和4年度の講座ではなく、  
3月14日と3月26日は令和3年度ですね。

公民館長) 令和4年度はまた改めて募集します。

教育長) 芦屋大学の公開講座は3月に2本あるということでしょうか。

公民館長) はい。

教育長) この資料の河南先生と窪田先生の講座は令和4年度の公民館講座として見たらいいのですか。

公民館長) 確認して、次回の教育委員会で報告させていただいてもよろしいでしょうか。

教育長) 芦屋大学の講座はあるのですね。

公民館長) あります。

教育長) 来年も3月にありますね。

公民館長) はい。

教育長) そこだけ確認してください。

社会教育部長) 日時と内容については、この内容は令和3年度の方で、  
近々ある分ですが4年度も継続して実施を予定しています。

教育長) やっていただけるということですね。

社会教育部長) はい。チラシができたときに改めて御報告させていただきたいと思います。

教育長) 芦屋病院と連携した講座がありますね。

公民館長) 今までやっていたものは、コロナの感染防止の間は控えて  
おられたようで、今は交渉中という形になっています。

教育長) オファーはないのですね。

公民館長) はい。



教 育 長 ) 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か。

上 月 委 員 ) 昨 年 度 、 で き る だ け 、 オ ン ラ イ ン に よ る 実 施 を し て は ど う か と い う 声 が あ っ た と 思 い ま す が 、 今 、 お 話 に な っ て い る 芦 屋 大 学 の 講 座 以 外 で 令 和 3 年 度 の 講 座 で オ ン ラ イ ン 開 催 に な っ た も の は ど れ ぐ ら い あ り ま す か。

公 民 館 長 ) 令 和 3 年 度 に つ き ま し て は 、 松 本 先 生 に や っ て い た だ い た の と 、 令 和 3 年 度 の 資 料 は ご ざ い ま せ ん が 、 も う 1 件 、 オ ン ラ イ ン で さ せ て い た だ き ま し た。

上 月 委 員 ) な かな かな 魅 力 の あ る 講 座 が 多 い の で 、 自 宅 か ら で も 参 加 で き る と 、 も う 少 し 増 え る かな と い う 気 が し ま す。

公 民 館 長 ) は い 、 努 め た い と 思 い ま す。

教 育 長 ) 講 師 の 先 生 が 自 宅 ま た は 大 学 に い ら っ し ゃ っ て 、 そ こ か ら Z o o m な ど を 使 っ て 講 演 を し て い た だ く 、 み ん な は 家 で 見 ら れ る の も 、 こ れ か ら の や り 方 と し て は 大 切 で す の で 。

公 民 館 長 ) は い 。

教 育 長 ) そ こ は 検 討 を よ ろ し く お 願 い し ま す 。

公 民 館 長 ) は い 。

木 村 委 員 ) 阪 神 青 い 鳥 学 級 と 阪 神 く す の き 学 級 、 こ う い う 場 合 は 報 告 い た だ い た こ と が 、 こ れ ま で な か っ た よ う な 感 じ が す る の で す が 、 こ れ は ず っ と 前 か ら や っ て い た の で す か 。

公 民 館 長 ) は い 。 こ れ ま で も 実 施 し て お り 、 入 っ て い る と 思 い ま す 。

社 会 教 育 部 長 ) 昨 年 も 同 じ 時 期 に ご 報 告 し て お り ま す 。

木 村 委 員 ) 出 て い ま し た か 。

公 民 館 長 ) は い 。

社 会 教 育 部 長 ) そ の と き に 、 「 障 が い を お 持 ち の 方 」 と い う 表 現 が 悪 い と

いう御指摘もいただいたところです。

木村委員) これ、載せていただくのであれば、年度の終わりぐらいにこんな感じでやりましたというものを、今は「日時、会場は未定です」ですが、中身が最後まで分からなかったらあれなので、どこかでこんなことをやりましたとか、内容はこれですと報告していただいたほうがいいと思います。

公民館長) はい。次の半期の報告のときに、前年度の青い鳥とくすのき学級が、どういうことをやったということを御報告させていただきます。

木村委員) お願いいたします。

極楽地委員) 先ほど、教育長や上月委員がおっしゃったように、聞きたい講座がたくさんあるので、オンラインで、かつ録画配信をいただくとありがたいという方が多いと思います。ただ、受講料をどうするか等、その辺りの問題もあると思うので難しいかとは思いますが、無料の講座で、著作権や著作権があまり関わらないものについては、録画配信などぜひご検討よろしくお願いいたします。

公民館長) なかなか難しいと思いますが、なるべく協議してできるように努めたいと思います。

極楽地委員) 芦屋市PTA協議会が公民館と共催したものを録画配信でしばらく見られるということをされていましたが、後で見て勉強になりましたのでとてもありがたかったです。

木村委員) 私も、これはインターネットで、動画で見られるのだったら多少お金を払っても見たいです。最近、サブスクリプションもはやってきているし、例えば、芦屋市民であれば、年間1,

000円払い、ページにアクセスし、パスワードを入れるといつでも過去のこういうものが全部見られる。金額は1,000円でも2,000円でもいいですが。

いきなりは難しいと思いますが、興味を持っている人は多いと思うので、ニーズは結構あるのではないかと思います。市民に対するサービスとして有料でもそういうふうにやったら、結構喜ぶ人も多いと思います。長期的な課題としては、検討していただくとありがたいと思います。

公民館長) 関係部署と委託業者とも協議をいたしまして、検討します。

木村委員) 最近はユーチューブなどで皆、個人で配信をやっています。個人でやっていたら、あまりはやっていない人もあれば、すごくはやっている人もいると思いますが、市がやれば、そこそこの加入者はいるのではないかと思います。

公民館長) 関係部署と協議させていただきます。

教育長) できるできないは別として、著作権など様々なこともあると思いますが、検討してください。

上月委員) 「あしやのきゅうしょく」の講演会は4月4日ですが、もう締め切っているのですか。

公民館長) 事前申込みは不要で直接会場にお越しく下さいという案内となっています。

上月委員) 分かりました。

教育長) 入場制限するぐらい来てくれたらうれしいですね。

公民館長) そうですね。ただ、入場制限をしたら、それはそれで大変ですが。

教育長) 関西での上映は今日で終わるのですね。全国ではまだもう

ちょっとやるらしいですが。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第15号「令和4年度「春の公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 )      閉会宣言